農業振興地域整備法第15条の2の規定に基づく諮問

市町村長許可案件分

振興局/市町村		詔	問年	月日		文書番号	件数
足寄町	平成	6	年	5 月	27 日	6足経第20号	1
		4		計			1

農業振興地域の整備に関する法律第15条の2

振興局名	宅地造成		土地の開墾		農用地間における 用途変更		土石等の採取		建築物、工作物の 新築等		その他			計							
	件数	面積	(m²)	件数	面積	(m³)	件数	面積	(m²)	件数	面積	(m²)	件数	面積	(m²)	件数	面積	(m²)	件数	面積	(m³)
十勝総合振興局										1		2,215							1		2,215
合計										1		2,215							1		2,215

農業振興地域整備法第15条の2の規定に基づく諮問に対する答申

【令和 6 年 6 月 25 日付け 道農会議第 101 号】

市町村長許可案件分

件名	諮問件数	許可相当件数	その他件数
足寄町	1	1	_